

令和7年11月25日

高校生模擬議会の開催について

前橋市立前橋高等学校

1 趣 旨

学習指導要領で重視する思考力・判断力・表現力を育成するため、市立前橋高等学校で実施している探究学習の一環として高校生模擬議会の実施を予定しています。

2 開催日程・場所

令和7年12月18日（木） 前橋市議会庁舎 議場

第1回 9：20～10：05（2組、3組）

第2回 10：20～11：05（4組、5組）

第3回 11：20～12：05（1組、6組）

※第2学年6クラスを2クラスごと3回に分けて実施（各回45分）

3 出席者

学校：第2学年生徒全員（231人）、校長、担当教諭

市：市長、副市長、公営企業管理者、各部局長

市教委：教育長、教育次長、指導担当次長

市議会：市議会議長、副議長、議会事務局職員

4 各回の流れ

【進行：市立前橋高校（担当教諭）】

あいさつ：第1回 市長、第2回 議長、第3回 教育長

議事進行：生徒（議長として）

質問答弁：各クラス3人が議員となって質問し、各部局長が答弁する

※部局長がやむを得ず出席できない場合は、課長の代理出席をお願いします。

講評：第1回 市長、第2回 議長、第3回 教育長

5 質問形式及び生徒席

前橋市議会代表質問の形式（一括質問一括答弁方式）に準じて実施

質問は質問席で行い、質問者1人につき、質問回数は1回。質問時間は答弁を含めて概ね5分以内とする。なお、質問者1人につき、介助者1人が付く。

生徒は議場及び傍聴席（南半分）に分かれて着席する。

※質問一覧表は、12月8日（月）までに各部局長、主幹課長、主幹課担当係長にチャット送信予定。

答弁案は12月15日（月）までにチャットで提出してください。

6 傍聴・報道対応

議員及び教育委員等関係者については、傍聴席（北半分）で傍聴していただく。

市職員は第四委員会室で傍聴する。

一般の方（保護者を除く）の傍聴はご遠慮いただく。

報道については、議場及び傍聴席での撮影を可とする。